

## 「同和」という言葉について —真宗大谷派における解放運動推進の課題—

### はじめに

- ①大谷派における解放運動
  - ・問われるもの、願われるものとしての解放運動  
→被差別者からの問いかけ→「糾弾」
- ②水平社創立100年
  - ・水平社創立以来問われ続けているもの  
→「解放の精神を麻痺せしむるが如き教化」  
→「同和」の語に対する問いかけに通ずる

### I 「同和」の語に対する解放運動からの問いかけ

- ①1989年「第2回真宗大谷派糾弾会」での問いかけ
  - 「同情融和」を起源とするとされる、「同和推進」という言葉を、何の議論もせずに運動の名のりとして使っている。名は体を表すものだ。
- ②『同朋新聞』紙上での問題提起
  - 「私のどこが「同和」なのか。意味がわからない語を押し付けられたくない」

### II 「同和」の語の持つ歴史性

- ①部落差別問題との関連での初出
  - ・「同和事業研究会」1923年 衆議院議員横田千之助によって設立  
※1919年「帝国公道会」第1回「同情融和大会」  
→「融和」「諧和」をわかりやすく表現  
→部落差別問題だけではなく、朝鮮や台湾に対する「同化」推進も視野に入れる
  - ・「同胞諧和」→融和事業家三好伊平次、「同和体現」→和歌山県同和会  
→しかし同和奉公会設立まで、ほとんどの運動が「融和」という名でなされる
- ②「融和」から「同和」へ
  - ・同和奉公会の設立と同和国民運動の提唱 1941年  
→中央融和事業協会が、大政翼賛運動と表裏をなす形で改編誕生  
→官が主導する国民運動として「同和」の語が用いられる  
→水平運動への危機感→水平運動への対抗としての「同和運動」  
→「融和」の延長としての状態を表す言葉から、運動の本質を表す言葉となる
- ③天皇制国家主義確立の中での「同和」
  - ・「同和」の語の出典  
→「一視同仁」という平等観、人間観、世界観  
→部落差別問題への取り組みの原理となっていく
- ④大逆事件以降の歴史的流れの中での「同和」
  - ・大逆事件 1910年→済生に関する勅語 1911年  
→全国水平社創立 1922年→全国融和連盟創立 1925年
- ⑤戦後も用いられる「同和」の語
  - ・1961年「同和对策審議会」発足  
→「同和对策事業」が失効する2002年まで、「官制用語」として用いられる。

### Ⅲ 大谷派における取り組みの名のりとしての「同和」

#### ①戦前の取り組み

#### ②戦後の取り組み

- 1954年「大谷派同和会」発足→真身会の再発足  
→その後一貫して大谷派の部落差別問題への取り組みは「同和」の語で表現
- 1969年「同和問題に関する教化条例」
- 1971年「同和部」新設
- 1977年「同和推進本部」設置
- 2004年「解放運動推進本部」に改称 現在に至る

#### ③「同和」を冠する関係団体 現存

- 『同和問題』に取り組む宗教教団連帯会議
- 同和関係寺院協議会
- 真宗教団連合同和委員会 など

### Ⅳ 大谷派における解放運動の課題として

#### ①「同和推進」を名のることの問題性

- 被差別者の声に背を向けるもの
- 何故、名のり続けられたのか  
→問いかけの声に向き合えなかった→顔が見えないという問題  
→この名称の問題を、教学・教化の課題として明確にできなかった  
→「同和」の語の歴史性にも向き合わず、行政用語をそのまま使用

#### ②自らの運動の名のりをあげられないという問題

- たえず課題となる「同朋会運動」との関係性  
→「信心の問題」と「社会の問題」という形でしか課題化できない

#### ③解放運動推進本部の名のり

- 「同和」の語を離れられない理由→部落差別問題の埋没という課題  
※確信的「同和」の名のり→自由同和会の存在  
→「解放運動」を大谷派が名のることの逡巡と意義
- 「同朋社会推進本部」という名のり案→同朋会運動との関係について  
※本願寺派は古くから部落差別問題への取り組みを「同朋運動」と表現

### Ⅴ 大谷派における解放運動の方向に関する問題

#### ①大谷派における差別問題の取り組みの原点は部落差別問題、という見方

- 「靖国問題」との関係  
→「同和とか、靖国とかやっとなる暇がない」  
→「靖国やっとなる暇がない」が、同和推進本部でほとんど問題にされなかった
- 部落差別問題をどういう性格の問題ととらえてきたか  
→差別者の自覚という言葉  
→真宗と国家という課題と部落差別問題

#### ②部落差別問題以外の差別問題への取り組み

- 課題と課題の照らし合いの中から見えてくるもの
- 「人権」という言葉について  
→大谷派の取り組みの中では、極端に用いられていない言葉と言える

#### ③「同和運動」から「解放運動」へ その質的転換

- 「救済観」の問い直し→救済の客体から解放の主体へ  
→互いを「解放の主体」として見出す運動

#### ④新たな名のりの創出に向けて

- 「同朋」という言葉の、差別問題への取り組みの視点からの再生
- 真宗の世界観を伴った名のり